

# 第 2 次

由利本莊市行政改革大綱

## 実 施 計 画

平成 22 年 3 月

由利本莊市

# 目 次

## I. はじめに

1. 実施計画策定の趣旨	1
2. 実施期間	1
3. 進行管理	1

## II. 実施計画

1. 市民や民間との協働によるまちづくりの推進	2
(1) 市民の参画と協働	2
(2) 地域自治組織との連携	2
(3) ボランティア、NPO等の育成支援	3
(4) 民間活力の活用	4
(5) 業務委託の推進	5
2. 財政基盤の確立	6
(1) 健全な財政運営	6
(2) 定員管理の適正化	9
(3) 職員給与の適正化	10
(4) 施設使用料の見直し	11
(5) 第三セクター経営の合理化・効率化の推進	11
3. 効率的で質の高い執行体制の整備	13
(1) 組織・機構の見直し	13
(2) 職員の意識改革	14
(3) 業務改善の推進	15
(4) 行政評価制度の導入	16
(5) 学校の適正化	17
(6) 公正で透明な市政の推進	18

# I. はじめに

## 1. 実施計画策定の趣旨

本市の行政改革につきましては、合併後の18年3月に行政改革大綱を策定し、効率的な行財政運営に努め、行政サービスの向上に取り組んできたところであります。

しかしながら、昨今の大きく変化する社会経済情勢や少子高齢化等により、益々厳しさが増している市政運営となっていることから、安定した行財政基盤の構築が必須の状況となっております。

このため、今回、“市民が主役のまちづくり”と“市民から信頼される行政”を市政運営の基本姿勢として、第2次行政改革大綱を策定しました。

この大綱では、取り組む重点事項を「市民や民間との協働によるまちづくりの推進」「財政基盤の確立」「効率的で質の高い執行体制の整備」と定め、市民と行政が一体となって行財政運営全般にわたる改革に取り組むものとしたものであり、その具体的な取組内容を実施計画として策定します。

## 2. 実施期間

平成22年度から26年度までの5カ年間とします。

## 3. 進行管理

この実施計画については、常に点検を行い進行管理を図ります。

また、取組内容の進捗状況や成果などについては、広報誌や市のホームページなどを活用して公表に努めます。

## II. 実施計画

### 1. 市民や民間との協働によるまちづくりの推進

#### (1) 市民の参画と協働

##### ①協働による地域づくりの推進

市民と行政が協働し、「市民ができることは市民が」「行政が行うべきことは行政が」の考えのもと、地域協議会や市民団体などによる地域づくりに向けた積極的な参画を促すための環境を整備します。

##### 【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
協働による地域づくりを進める自主組織の設置への支援	検討	設置			
地域協議会・市民団体による地域づくり事業への支援	実施	⇔	⇔	⇔	⇔

#### (2) 地域自治組織との連携

##### ①ミニデイサービスの推進

地域住民のふれあいと安らぎのある集いの場として、自治会やボランティア等を中心にミニデイサービスを実施し、地域において市民が共に助け合い、支え合っていく社会の構築を推進します。

##### 【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
地域住民のふれあいと安らぎの場としてのミニデイサービスの推進	実施	⇔	⇔	⇔	⇔

##### 【取組目標】

指 標 名	単位	H22	H23	H24	H25	H26
ミニデイサービス推進事業実施箇所数	箇所数	8	9	10	11	12

##### ②安心ネットワークの確立

市民が安心して生活できる地域づくりに向け、安心ネットワークの整備を推進します。

##### 【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
安心ネットワーク構築に向けた全体組織の設置		実施			

### (3) ボランティア、NPO等の育成支援

#### ①団体等の育成

活力あるまちづくりは人づくりが基本であり、まちづくりを实践するボランティア団体やNPO等の育成・支援を図ります。

##### 【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
ボランティア・NPOへの活動支援	検討	実施	⇒	⇒	⇒
声かけボランティアの養成（自殺予防対策）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

#### ②協働による取り組みのための環境整備

ボランティア団体やNPO等の支援のため、サポート機能の充実により、効果的な情報の提供等を図ります。

##### 【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
協働の取組指針の策定とその運用	策定	実施	⇒	⇒	⇒
サポート機能の充実による情報提供	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(4) 民間活力の活用

①公の施設の譲渡

施設の利用状況等に応じ、民間への譲渡等を推進し、更なる活用を図ります。

【取組内容】

取 組 内 容		H22	H23	H24	H25	H26
譲渡（民間等へ）	老人福祉施設「白百合苑」他(5施設)	実施				実施
譲渡（町内会へ）	町内会集会所施設他(17施設)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【取組目標】

指 標 名	単位	H22	H23	H24	H25	H26
譲渡施設数（民間等へ）	施設	3				2
	効果額 (万円)	547				105
譲渡施設数（町内会へ）	施設	17				

②指定管理者制度の導入

市民、利用者が利用しやすい運営方式や事業内容の充実など、サービスの向上を図ることと併せて、更なる効率的・効果的な管理運営のため、指定管理者制度の積極的な導入を推進します。

【取組内容】

取 組 内 容		H22	H23	H24	H25	H26
指定管理者制度の導入	矢島畜産センター 他 (37施設)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【取組目標】

指 標 名	単位	H22	H23	H24	H25	H26
指定管理者制度の導入施設数	施設	1	16	7	6	7
	効果額 (万円)	827	544	252	387	1,119

(5) 業務委託の推進

①現業部門の業務の民間委託

コストの削減、サービスの質の向上を図る観点から、特に民間と競合している業務については、有効性を検証しながら民間活力の活用を推進します。

【取組内容】

取 組 内 容		H22	H23	H24	H25	H26
業務委託の導入	学校給食業務への導入	検討	⇒	実施		
	学校校務業務への導入				検討	実施
	公用車運転業務への導入		検討	⇒	実施	
	市有林管理業務への導入	調査	検討	⇒	実施	
	道路維持管理業務への導入		調査	検討	⇒	実施

## 2. 財政基盤の確立

### (1) 健全な財政運営

#### ①収入の確保

自主財源の確保として、税及び公共料金については、国・県の関係機関と連携をとりながら、収入率の向上に努め、新たな未納者を出さぬよう収入確保対策の強化と水道料金等の見直しを推進します。

また、市有財産（普通財産）の利活用を検討し、新たな収入源の確保に取り組みます。

#### 【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
収納推進のための組織体制の確立	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
収納管理システムとして「モバイル徴収システム」を導入	検討	実施	⇒	⇒	⇒
徴収の強化を図るための納税相談員の増員	検討	実施			
市有財産（普通財産）の貸付・売却の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
手数料等の見直しの推進	検討	実施	⇒		
上下水道料金の適正化を図るため料金の見直しの推進		改定	⇒	⇒	

#### 【取組目標】

指 標 名	単位	H22	H23	H24	H25	H26
市税収入率の向上（現状95.7%）	収入率	95.8%	95.9%	96.0%	96.1%	96.2%
	増収額 （万円）	1,050	2,100	3,150	4,200	5,200
市税未収金の回収（現状11.7%）	回収率	12.0%	12.3%	12.6%	12.9%	13.2%
	増収額 （万円）	470	950	1,400	1,900	2,400
住宅使用料の収入率の向上（現状93.3%）	収入率	94.1%	95.0%	95.7%	96.5%	97.1%
	増収額 （万円）	120	270	380	520	610

※ 【増収額＝（H20年度の調定額×各年度の収入率）－H20年度の収入額】



②歳出の更なる見直し

公債費負担適正化計画をはじめ、財政計画に基づいて、事務事業やサービス水準の徹底した見直しによる行政経費の削減にさらに取り組むほか、「選択と集中」「費用対効果」の観点から事業費の重点配分に努めます。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
経常的経費の縮減	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
行政委員会委員等の報酬額の見直し		検討	実施		
一般会計から特別会計への繰出金の削減	検討	実施	⇒	⇒	⇒
補助金の廃止・縮減 (公益性・必要性・効果などを再検証のうえ廃止・縮減)	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
企業会計の健全化に向けた見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
積立金の増額 (財政調整基金積立金の増額)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

③財政計画の適正管理

平成17年度から26年度までの10カ年にわたる本市の財政運営の指針として作成された「財政計画」について、昨今の急激な社会経済情勢の変化などにもなう市の財政への影響等に対処できるよう常に検証し、必要に応じ見直しを図り、財政運営の適正な管理に努めます。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
財政計画の見直し	実施				
総合発展計画事業計画の見直し	(注)				
公債費負担適正化計画に基づく実質公債費比率の適正管理	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(注) 財政計画の見直しにより、主要事業に充当している財源が不足になった場合は実施する。

④公の施設の適正管理

公の施設については、利用実態の検証を行い、施設の統廃合や管理運営体制を見直すなど、適正な管理に努めます。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
廃止	鳥海小川プール 他（14施設）	廃止	⇒	⇒	⇒
施設の一部を廃止	三望苑 他（2施設） （キャンプ場・球技施設）	一部 廃止			
他の利用に供する	セミナーハウス 他（4施設）	転用	⇒		
開設期間の縮小	八塩いこいの森 他（3施設）	縮小	⇒		
方向性等の検討	デイサービスセンター（8施設）	検討	⇒		
	スキー場（3施設）	検討	⇒		
	特別養護老人ホーム（3施設）	検討	⇒	⇒	
	保育園（10施設）	検討	⇒	⇒	

【取組目標】

指 標 名	単位	H22	H23	H24	H25	H26
廃止施設数（一部廃止を含む）	施設	4	5	6	1	
	効果額 （万円）	119	137	191	4	
転用施設数	施設	3	2			
開設期間の縮小施設数	施設	1	2			
	効果額 （万円）	2	48			
方向性等を検討する施設数	施設		11	13		

(2) 定員管理の適正化

① 適正な定員管理の推進

事務事業の見直し、業務の民間委託などを進め、組織・機構の見直しとともに適正な定員管理に努めます。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
定員管理の適正化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
退職者の1/3（消防職員を除く）を基準とした新規職員採用の抑制	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
経験・能力等が有効に活用できる業務や施設の管理等に、非常勤嘱託職員、臨時職員の活用		検討	実施		
定年退職者の再雇用制度等の活用による業務の推進		検討	実施	⇒	⇒

【取組目標】

指 標 名	単位	H22	H23	H24	H25	H26
職員の縮減数	人	46	28	35	42	29
定年退職者等の再雇用者数	人			2	2	2

《参考》

項 目	H22	H23	H24	H25	H26
採用者(見込み)	(H22. 4. 1) 22	(H23. 4. 1) 21	(H24. 4. 1) 21	(H25. 4. 1) 21	(H26. 4. 1) 21
退職者(見込み)	(H22. 3. 31) 68	(H23. 3. 31) 49	(H24. 3. 31) 56	(H25. 3. 31) 63	(H26. 3. 31) 50

② 適正な職員配置の推進

業務量に応じた効率的・効果的な職員配置を進めるとともに、業務量の平準化を図るため、班の構成の見直しを図ります。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
班体制の見直し	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
直営施設の管理体制の見直し (業務委託、臨時職員対応など)				検討	⇒

(3) 職員給与の適正化

① 給与の適正化

職員の給与については、市民の理解が得られるよう常に適正な運用・公表に努めるとともに、職員の能力・実績を重視した人事評価制度の導入について検討します。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
人事・給与管理として、人事評価制度の導入について検討	検討	⇒	試行	⇒	⇒
職員数縮減による給与総額の抑制	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
給与の公表	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
昇格・昇給等の基準などの給与構造の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

【取組目標】

指 標 名	単位	H22	H23	H24	H25	H26
給与総額の抑制額	億円	3.0	2.1	2.6	3.0	1.5

② 各種手当の見直し

各種手当の現況について再点検を行い、適正な支給に努めます。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26	
各種手当の見直し	管理職手当の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	時間外勤務手当の縮減	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	宿日直手当の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	特殊勤務手当の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	旅費の見直し	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

(4) 施設使用料の見直し

①わかりやすい使用料の策定

市の施設の使用料について、同種施設間の設定項目や料金の調整を図り、わかりやすい料金体系と利用しやすい条件設定にするために見直しを図ります。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
レクリエーション施設・文教施設の使用料及び料金設定区分等の見直し		実施	⇒		
減免基準の統一	検討	実施			

【取組目標】

指 標 名	単位	H22	H23	H24	H25	H26
使用料の見直し施設数	施設数		118	13		

(5) 第三セクター経営の合理化・効率化の推進

①経営改善の推進

「第三セクターの見直しに関する指針」に基づき、点検評価を強化し、具体的な改善目標を掲げ、改善の取組を着実に推進し、一層の経営改善を図ります。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
経営点検評価の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
情報公開の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
法人の再編等の検討			検討	⇒	⇒

【取組目標】

指 標 名	単位	H22	H23	H24	H25	H26
点検評価の実施件数	件	9	9	9	9	9

②連携事業の推進

独立した法人として、計画的な事業運営や経営の改善を図りながら、類似事業については、統合的な経営を模索し、連携した事業推進を図るための検討を行い、経営基盤の強化を図っていきます。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
支配人会議の設置	設置				
共同による仕入れ等の実施	検討 実施	⇨	⇨	⇨	⇨
業務連携に向けた検討	検討 実施	⇨	⇨	⇨	⇨

③経営改善指導の強化

経営の統廃合も含めた経営改善について、外部有識者による経営改善指導の導入を図ります。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
外部有識者による経営改善指導の実施	実施	⇨			

【取組目標】

指 標 名	単位	H22	H23	H24	H25	H26
外部有識者による経営改善指導の実施 件数	件	9	9			

### 3. 効率的で質の高い執行体制の整備

#### (1) 組織・機構の見直し

##### ①本庁・総合支所のあり方の見直し

市民にわかりやすく利用しやすい組織・機構を目指し、本庁と総合支所の役割分担の調整と併せて、より連携を図れる組織に向けた見直しを行います。

##### 【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
本庁組織全体の再編 (部・課の再編)	実施				
総合支所組織の再編 (課の再編)	実施				
公営企業組織(水道事業)の再編		実施			

##### ②出張所・公民館のあり方の見直し

出先機関として設置されている10ヵ所の出張所については、簡素で効率的な組織・機構の構築を図るため、地区公民館のあり方も含めて見直しを図ります。

##### 【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
出張所業務・地区公民館の見直し	検討	実施	⇔	⇔	⇔

(2) 職員の意識改革

①職員研修の充実

職員一人ひとりの行政運営の意識を高め、職員個々の能力開発やレベルアップが必要であり、このため既存の研修制度に加え、職員自らが取り組む研修等に積極的に支援し、職員の士気高揚を図ります。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
県等が実施する職員研修への受講促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
職員の自己開発研修等への支援	検討	実施	⇒	⇒	⇒

【取組目標】

指 標 名	単位	H22	H23	H24	H25	H26
県等の職員研修受講者数	人	60	60	60	60	60
自己開発研修等受講者数	人		2	3	3	3

②行政サービスの向上

市民の視点に立った行政サービスの向上を進めていくため、職員の接遇マナーの向上や地域活動への参加を促し、市民ニーズ、社会ニーズに対応します。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
ワンストップ化等、窓口サービスの見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
電子自治体の推進として電子申告・納税の推進	検討	実施	⇒	⇒	⇒
地域貢献活動等への職員の積極的な参加の推進	検討	実施	⇒	⇒	⇒



(3) 業務改善の推進

①業務改善の推進

効率的な行政運営を確立するため、業務改善を図るためのシステムづくりを行い、事務事業全般にわたって検証し、改善を図ります。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
職員提案制度の導入及び効果的な活用	検討	実施	⇒	⇒	⇒
入札・契約の一元化による効率化	検討	実施			

②業務の簡素化・効率化の推進

行政情報システム等の I T 技術を活用し、簡素で効率的な業務の推進を図ります。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
I T 技術の活用（共通サーバー等の活用）による効率的な業務推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
電子決裁の導入			検討	⇒	⇒

#### (4) 行政評価制度の導入

##### ①内部評価の実施

内部評価の精度を高め、政策や事務事業について妥当性、成果を検証します。

##### 【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
政策評価の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

##### 【取組目標】

指 標 名	単位	H22	H23	H24	H25	H26
政策評価実施事業件数	件	12	20	20	20	20

##### ②外部評価制度の導入

透明性の確保と市民の視点からのチェック機関として、外部評価委員会の設置による外部評価制度の導入を図ります。

##### 【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
外部評価制度の導入	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

##### 【取組目標】

指 標 名	単位	H22	H23	H24	H25	H26
外部評価実施事業件数	件	12	20	20	20	20

(5) 学校の適正化

①小・中学校の統合

少子化が進む中、児童生徒数の減少により複式学級や学校の小規模化が進行しており、学校規模の適正化を推進することが重要となっております。

このため、児童生徒数の推移を見ながら、できる限り複式学級の解消に努め、望ましい学校規模を目標に統廃合を進めます。

また、地域に根ざした学校の推進を図るため、本荘地域を除き一地域に1小学校・1中学校の構想を検討します。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
小学校の統廃合の推進	検討	実施		実施	⇨
中学校の統廃合の推進	検討	⇨	⇨	⇨	⇨
廃校舎の再利用等の検討	検討	⇨	⇨	⇨	⇨

【取組目標】

指 標 名	単位	H22	H23	H24	H25	H26
小学校の統廃合件数	件		1		2	1

②学区再編

人口の流入・流出等により学校規模に大きな差が生じることが予想されるので、学区再編を検討します。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
学校規模の適正化のための学区編成の推進	実施	検討	⇨	⇨	⇨

【取組目標】

指 標 名	単位	H22	H23	H24	H25	H26
学区の再編件数	件	1				

(6) 公正で透明な市政の推進

①情報公開の推進

市民が、必要な情報をわかりやすく入手できる環境の整備を図り、情報公開を徹底し、市民への説明責任を果たします。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
ホームページ等の活用による行政情報の積極的な公開	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒

②広報・広聴の推進

広報資源を集約し、効率的な広報による情報発信に努めるとともに、市民の意見等を聞く機会を設け、より透明性の高い行政運営を推進します。

【取組内容】

取 組 内 容	H22	H23	H24	H25	H26
ホームページ、広報誌、CATVを活用した広報活動の充実及び企業広告掲載の拡充	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
地域会合等での市長と市民の対話の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
市民意見の反映を図るためパブリックコメント募集の実施	検討	実施	⇒	⇒	⇒

【取組目標】

指 標 名	単位	H22	H23	H24	H25	H26
企業広告掲載による収入の確保	広告収入額 (万円)	140	140	140	150	160